

亀岡市における 買物袋等の持参及びレジ袋の大幅削減の取組みに関する協定

亀岡商業協同組合は、亀岡市と亀岡市議会が発信した「かめおかプラスチックごみゼロ宣言」の主旨に賛同し、国の天然記念物「アユモドキ」をはじめとする多様な川の生態系を育む「母なる川保津川」から、地球規模の問題となっています海洋プラスチック汚染の解決に向けて、ごみを出さない環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る取り組みの一環として、買物袋等の持参促進、レジ袋の有料化によるレジ袋の大幅な削減を進めるために、亀岡市と本協定を締結し、以下の事項について連携協力します。

- 1 亀岡商業協同組合は、有料化の対象となるレジ袋を取扱う亀岡市内の加盟店舗（以下「賛同店舗」という。）において、買物袋の持参を呼びかけ、有料化実施するとともにレジ袋の大幅な削減を図る取組みを推進します。
- 2 賛同店舗は、令和元年8月20日からレジ袋の有料化を実施します。
- 3 亀岡商業協同組合は、賛同店舗での買物袋の持参率やレジ袋の削減の効果をモニタリングし、亀岡市に報告することとし、亀岡市は、その内容を公表し、この取組みの更なる推進を図ります。
- 4 亀岡市は、亀岡商業協同組合の加盟店舗でのレジ袋削減に向けた取組みを積極的に支援するとともに、買物袋持参率100%を目指に、買物袋持参の普及促進を図る取組みを積極的に進めます。
- 5 この協定の有効期限は、協定締結日から1年間とし、有効期限後も、協定締結者から脱退の申出がない限り、自動更新することとします。
なお、協定締結者の自由意思によりこの協定から脱退することができます。
- 6 この協定について疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、必要に応じて、協定締結者で協議の上、決定することとします。

令和元年7月29日

亀岡商業協同組合

代表理事 福井 雄

亀岡市長 桂川 孝祐